

No.5 多発している建築物、構築物 - 墜落・転落の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	12 ～ 14	管理人兼清掃員として勤務している被災者が頭部を負傷し、死亡した状態で発見された。災害発生前にはマンションの擁壁上（高さ1.5m）の斜面で剪定作業を行っていたと推定される。	080409	418	1	100 ～ 299
12	2 ～ 4	被災者は個人宅手前の駐車場にバイクを停車し、個人宅に行くための橋（橋長約2.3mコンクリート製）を渡り、新聞を配達した。その後、橋を渡って、駐車場に戻る際に、橋付近でバランスを崩し、橋の南側にあった手すり（木製）を掴んだところ、手すりが外れ、約1.7m下の用水路に転落した。被災後知人に用水路から救出されて、2日間新聞配達を続けていたが、体調不調を訴えたため、病院に搬送され、その後死亡したものの。	080205	418	1	10 ～ 29
11	12 ～ 14	地上6階、地下1階建て自社ビルの1階事務所内で、被災者は窓ガラス等を拭いていた。室内の事業主が被災者の悲鳴を聞き、探すと全開の窓（高さ2×幅1m開放）の外の、地下へのスロープのコンクリ床（2.2m下）に倒れていた。搬送先病院で頭部挫傷による即死を確認。窓の外は垂直壁面なので安全のため約15cm離れた室内に高さ1.1mのアルミ柵があり、柵を乗り越えないと窓の外に出られない構造だった。	030203	418	1	1～ 9
10	10 ～	校舎屋上の防水シートを設置する作業を行っていた被災者は、新しく設置する防水シート（幅1.2メートル、全長10メートル）の端部に切れ目を入れて、引っ張りながら切り離す作業を屋上中央部から屋上端部を背にして行っていたところ、屋上端部の高さ53セ	030209	418	1	1～ 9

	12	ンチメートル、幅39センチメートルのパラペットを乗り越えて、13メートル下の植え込みに墜落した。				
10	14 ～ 16	RC造3階建てマンションの解体工事において、屋根裏フロアの開口部（屋根を部分的に撤去）で被災者及び同僚1名は、建物の縁に脚立を立てかけ、その上を転がしてフレコンバッグを持ち上げ、地上に投げ落としたところ、何らかの理由により被災者が縁を乗り越えて転落し、高さ10.5m墜落してアスファルト舗装面に激突した。	030201	418	1	10 ～ 29
9	14 ～ 16	令和元年度台風の災害復旧工事現場において、高さ約2.5mの擁壁から墜落したもの。	030106	418	1	1～ 9
9	16 ～ 18	被災者は、事業主と共に建物2階底の上にエアコンを設置し、その後被災者は当該底の上で一人で片付けを行っていたところ、誤って底の上から約3.5m下の地面に墜落した。	080209	418	1	1～ 9
8	22 ～ 24	被災者は運転代行を依頼した客の自動車の運転を終え、当該自動車から随伴用軽自動車の助手席に乗り込む際に、道路脇から用水路（深さ約1.07m）に転落した。被災者は転落した際に頸椎を損傷し、病院に搬送され治療を受けていたが、低酸素脳症にて心肺停止となり、死亡した。	170209	418	1	1～ 9
8	14 ～ 16	地上5階建てアパートの外壁改修工事現場において、元請会社の労働者である被災者が高さ約15.35メートルの屋上から地上コンクリート床へ墜落し、死亡した。	030201	418	1	1～ 9
8	8 ～ 10	RC7階建て新築工事の6階バルコニーで避難ハッチ部の型枠解体作業を行い、バルコニー付近に置いてあった型枠パネルを片付けようとした際、パネルに打ち付けられていた釘に足を引っ掛け下がったところ、バルコニー端部の段差部分に足をとられバランスを崩し、バルコニーに直付けされていたロングスパンエレベーター昇降	030201	418	1	1～ 9

		路から1階に降ろしていた搬器上に墜落し死亡したもの。				
7	16 ～ 18	防音壁を作成するため、架台の溶接作業中、突然意識を失ってコンクリートブロックから1.6m下にある用水路に転落した。	080401	418	1	0
6	10 ～ 12	道路舗装工事に必要なアスファルトをダンプトラックで運搬していた際に、道路上の通行の妨げとなる樹木の枝を橋梁の欄干にのぼって切った際に、足元が滑って川底に墜落したもの。	040302	418	1	1～ 9
6	8 ～ 10	被災者は、事業場敷地内で、刈払機を用いて草刈り作業を行っていたところ、高さ3.25メートルの擁壁から、何らかの理由により転落し、頸髄損傷により死亡したもの。被災者は用水路で発見された。被災者はヘルメットを着用していなかった。	010502	418	1	50 ～ 99
6	8 ～ 10	畜産を営む事業場に雇用される被災者が、被災場所の製材所に赴き、牛舎の敷料とする木屑を譲り受けるため、木屑を保管する車庫型のサイロの貯蔵部内部に立入り、山状に積もった木屑をスコップ等で崩しながら床面の排出口に入れ、サイロ下部に停めたトラックの荷台に木屑を積む作業を行っていたところ、別の排出口に足を取られ袋状に閉じた箇所へ落ち、さらに、その上から崩れた木屑の山が被さり呼吸不全により死亡したもの。	070101	418	1	1～ 9
5	8 ～ 10	屋上防水の補修工事のため、被災者（職長）含め3名で屋上へ上がった。被災者以外の2名が作業準備をしていたところ、現場の確認作業中の被災者が屋根からアスファルトの地面へ墜落して死亡したもの。	030209	418	1	1～ 9
5	16 ～ 18	秤量機の撤去のため、高さ3.2mの架台上で架設通路を取り外す作業中、架台の小梁に足をかけたところ、小梁と架設通路を固定するボルトが外されていたため小梁が外れ、コンクリート床面に墜落した。小梁と架設通路はボルトにより接合した構造であるが、災害発生時は解体のためボルトを外した状態であり、被災者が足をかけた個所は、小梁と架設通路が摩擦によりかろうじて固定されている	030302	418	1	1～ 9

		状態であった。				
4	14 ～ 16	被災者が、自動車整備作業場において軽自動車のシーズンタイヤの交換作業を行っていたところ、軽自動車後部のピット開口部から約1.4メートル下のピット底面に墜落し、病院に搬送されたが死亡した。	011701	418	1	1～ 9
4	10 ～ 12	解体工事現場にて、騒音防止のための防音シートを足場の外側に張るため、建物最上部の看板の天端（H鋼ウェブ上、幅約25cm、地表からの高さ約32.6m、屋上からの高さ約5.9m）から垂らしたヒモに、防音シート3枚（1枚7～8kgとの証言）を結び、引き上げていた際、看板の天端から5.9m下の屋上に墜落した。	030209	418	1	1～ 9
3	14 ～ 16	被災者は、ダム取水放流設備内に設けられた点検歩廊から、設備の最終確認の点検中（清掃等含む）、設備内に設けられた昇降はしごの開口部に設置されたチェーンを潜り抜けようとしたところ、誤って15.7m下のコンクリート製の構造部に墜落し、搬送先の病院にて、同日、死亡が確認された。	030101	418	1	100 ～ 299
3	10 ～ 12	建物屋上の空調室外機の撤去作業中、建物屋上を台車資材を移動中に高さ19mから墜落して死亡したものの。	030302	418	1	1～ 9
2	10 ～ 12	3階建て公共建築物の3階窓の掃除作業において、被災者は外開き窓（内付けサッシ）の室外にあるステップ（奥行約51cm×幅約89cm）上で窓ガラス及び窓枠周辺の掃除作業中、室内の脚立上にいたもう一人の労働者が脚立上でバランスを崩し、被災者が清掃している外開き窓を誤って押し開けてしまったため、被災者はその反動で押し出されるように8.1m下へ墜落し死亡したものの。	150101	418	1	100 ～ 299
2	10 ～	被災者が砕砂製造プラントの原料ホッパーで、原料である砕石が詰まったため、詰まりを除去しようとして、ホッパー内に入り、スコップで除去作業を行っていたところ、砕石が崩れたため、砕石の	020201	418	1	30 ～

	12	中に埋まり、被災した。				49
2	12 ～ 14	被災者は、河川維持工事を行う土木現場において、敷設後のU字溝内の洗浄のため、河川の水を利用し水中ポンプ及びホースを使用した洗い流しを行ったあと、当該ホースの水流排水口側を引っ張り、河川近くのコンクリートの床上を移動していたところ、同コンクリート床が割れ、直高145センチメートル下の河川内に墜落し、河川内の石に前頭部を打ち付けた。	030199	418	1	1～ 9
2	14 ～ 16	図書館の設備運転管理等を受託する事業者の所属労働者1名が、同図書館3階の4か所にあるバルコニーのルーフトレン（ベランダの排水溝のつまり防止のための金物）の点検清掃を行った際に、誤って地上へ墜落（高さ9.1m）し死亡したものの。	170209	418	1	300 ～ 499
2	4 ～ 6	被災者はトラックを運転して高速道路を走行中、前方を走行する車と激突することを防止するため、急ブレーキを踏みハンドルを右に切った際にトラックが横転した。被災者は後続を運転する人々に救出された後、緊急電話を使用するために、高速道路の路肩を徒歩により移動中、誤って側壁（高さ90cm）を乗り越え、高さ約12m下の地上に墜落した。	040301	418	1	10 ～ 29
1	14 ～ 16	建物屋上の防水工事を行っていた労働者が、高さ約7.5m下のコンクリート地面に倒れている状態で発見されたもの。直前の作業状況等から屋上端から墜落したものと推測される。	030309	418	1	1～ 9
1	6 ～ 8	被災者が乗用車で出勤した後、駐車場から事務所へ移動していたところ、敷地内の深さ2.5mの水路へ墜落した。被災者はその数日後に死亡した状態で同僚により発見された。死因は低体温症であった。	030201	418	1	100 ～ 299
	10	コンクリート製品用の砂を屋根付きのホッパーに保管していた。災害発生当日、砂の表面が氷結していたため、被災者は一人でホッパー内の砂の上でハンマー等で氷結した砂を破砕する作業を行って				1～

1	～	いた。事業主は被災者が破砕している最中にホッパー出口のベルト	010901	418	1	9
12		コンベアを可動させてホッパーの砂を排出していたところ、出口から被災者の足が出てきた。消防隊がホッパー内で砂に埋もれていた被災者を救出したが、窒息により死亡した。				

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html)